

Web 仮登録サービスをはじめます

豊中市内に在住の方で、**はじめて利用者カードを作る方は**、令和3年10月1日(金)から図書館ホームページで利用者カードの仮登録ができます。



*仮登録することでご来館前に資料の予約をすることもできます。

*仮登録しなくても直接窓口で利用者カードを発行できます。

- 仮登録後1か月以内に必ずご本人(乳幼児は保護者)が来館して本登録をお願いします。

※予約の取置期限は資料がご用意できた翌日から7開館日です。

- 本登録には氏名・住所が入った本人確認書類(健康保険証、運転免許証、学生証など)が必要です。(小学生は不要です。)

※住民票を移していない学生の方などの場合は、上記の本人確認書類と合わせて、豊中市に住んでいることが確認できるものが必要です。

- 乳幼児と小学生は所定の「仮パスワード交付保護者同意書」の提出が本登録時に必要となります。



ご不明な点があれば各図書館のカウンター(貸出室または案内カウンター)へお尋ねください。

豊中市立図書館



<https://www.lib.toyonaka.osaka.jp/>